

## 警報発令時の対応について

午前7時現在、明石市または神戸市西区に、大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪（波浪警報、高潮警報は除く）のいずれかの警報が発令中の場合は自宅で待機する。午前9時を過ぎて発令中の場合は、休校とする。

午前9時現在、発令されていた警報がすべて解除されている場合は、午前11時20分までに登校する。SHR実施後、第4校時より授業を行う。

ただし、明石市・神戸市西区以外から通学している生徒は、午前7時現在、明石市・神戸市西区に上記の警報のいずれも発令されていないが、居住区域に警報が発令されている場合は自宅待機とする。午前9時現在、警報が発令中の場合は公認欠席の扱いとし、すべて解除されている場合は午前11時20分までに登校し、第4校時より授業を受ける。

以上の対応が基本ですが、警報の発令時刻、その時の気象状況、交通機関の状況等を考慮して判断します。学校HPやスクリレ等、学校からの情報を確認してください。